

I C T支援員等の休業に対する再度のお願い

2020年4月21日

関係者各位

一般社団法人 I C T支援員普及促進協会

会長・代表理事 木村裕文

東京都葛飾区高砂2-4-16

<https://ICT支援員.com>

事務局代行：株式会社夢デザイン総合研究所

福島県相馬郡新地町谷地小屋字樋掛田 47-3

電話：0244-26-6674

この度は、日本全国を対象にした「緊急事態宣言」に対する学校休校措置等に関する緊急の対応でお忙しいことと存じます。

3月2日(月)から行われた日本全国の小学校、中学校、高等学校に対する「学校休業要請」発出直後、当協会は日本全国の教育委員会に向けて「I C T支援員等の休業に対する配慮のお願い」という文書をFAXで送らせていただきました。

いくつかの教育委員会からもお問い合わせをいただきましたし、多くの自治体でご理解をいただくことができましたようです。

そこで、当協会では、今回の「緊急事態宣言」に対して、再度日本全国の教育委員会に対して、高校生以下のお子さんを持つI C T支援員、およびソーシャルワーカー、学習支援員など「チーム学校」の一員として働き、働いた日数に応じて給与が支給される人々が休業を取りやすくするとともに、休業した日を勤務日扱い、もしくは特別有給休暇とし、(あるいは十分な休業補償を行い)彼らの給与が減ることのないようご配慮をお願いしたく、本「お願い」を公表致します。

今後の政府の方針・施策の如何にかかわらず、貴教育委員会が学校の休業を開始することに合わせ、速やかに対応をお願いするものです。

是非、ご寛容で柔軟な対応をお願い致します。

以上

※お問い合わせ等は木村までお願いします。

e-mail: kimura@dreamdesign.co.jp mobile:090-4076-9608